

改正

令和 5 年 3 月 3 1 日陸幕補第 1 6 2 2 号

令和 6 年 3 月 2 1 日陸幕補第 3 5 7 号

陸上総隊司令官  
各方面総監  
各部隊長  
(警務隊長、会計  
監査隊長、中央 殿  
音楽隊長、中央  
管制気象隊長を  
除く。)  
各機関の長

陸上幕僚長  
(公印省略)

事務官等個人番号の取扱いについて(通達)

標記について、下記のとおり実施されたい。

## 記

### 1 趣旨

この通達は、陸上自衛隊(自衛隊情報保全隊、自衛隊体育学校、自衛隊中央病院、陸上幕僚長の指揮監督を受ける自衛隊地区病院及び自衛隊地方協力本部を含む。以下同じ。)における事務官等個人番号(以下「個人番号」という。)の取扱いに関し必要な事項を定めるものである。

### 2 個人番号の付与要領

- (1) 個人番号は、新規採用時及び陸上自衛隊以外からの転入時に付与するものとする。
- (2) 新規採用時の個人番号については、付与権者が、付与権者・事務官等個人番号割当表(別紙第 1)によりそれぞれ個人ごとに指定するものとする。
- (3) 陸上自衛隊以外からの転入者の個人番号については、転入時に陸上幕僚長がそれぞれ個人ごとに個人番号を付与する。

指定された個人番号は、陸上自衛隊内で部隊等を異にする異動を行った場合において不変とする。

(4) 個人番号の構成

個人番号は6桁の数字により構成するものとし、その構成の例は次表による。

(記載例)

| 個 人 番 号     |                        |   |                                                    |   |   | 注：この例は、付与権者たる北部方面総監が2020年に採用した3人目の事務官等に個人番号を指定した場合を示す。 |
|-------------|------------------------|---|----------------------------------------------------|---|---|--------------------------------------------------------|
| 1           | 2                      | 0 | 0                                                  | 0 | 3 |                                                        |
| 付与権者<br>番 号 | 付 与 年<br><br>(西暦年の下2桁) |   | 一 連 番 号<br><br>(付与権者に割り当てられた範囲内の番号で各年ごと下位数から順次行う。) |   |   |                                                        |

(5) 付与権者は、常に所属する者の個人番号を明らかにするため、事務官等個人番号簿（基準）（別紙第2）を備え付けるものとする。

(6) この通達施行前に指定された個人番号は、なお従前の例による。

付与権者・事務官等個人番号割当表

| 付 与 権 者        | 個 人 番 号 |     |             |
|----------------|---------|-----|-------------|
|                | 付与権者番号  | 付与年 | 一連番号        |
| 北部方面総監         | 1       | × × | 001～499     |
| 北海道補給処長        |         |     | 501～999     |
| 東北方面総監         | 2       |     | 001～499     |
| 東北補給処長         |         |     | 501～999     |
| 東部方面総監         | 3       |     | 001～499     |
| 関東補給処長         |         |     | 501～999     |
| 中部方面総監         | 4       |     | 001～499     |
| 関西補給処長         |         |     | 501～999     |
| 西部方面総監         | 5       |     | 001～499     |
| 九州補給処長         |         |     | 501～999     |
| 陸上幕僚長          | 6       |     | 001～999（注1） |
|                | 7       |     | 001～649（注2） |
| 陸上総隊司令官        |         |     | 651～699     |
| 補給統制本部長        |         |     | 701～799     |
| 教育訓練研究本部長      |         |     | 801～899     |
| 自衛隊中央病院長       |         |     | 901～999     |
| 情報学校長          |         |     | 001～049     |
| 幹部候補生学校長       | 8       |     | 051～099     |
| 富士学校長          |         |     | 101～249     |
| 高射学校長          |         |     | 251～299     |
| 航空学校長          |         |     | 301～399     |
| 施設学校長          |         |     | 401～449     |
| システム通信・サイバー学校長 |         |     | 451～499     |
| 武器学校長          |         |     | 501～599     |
| 需品学校長          |         |     | 601～649     |
| 輸送学校長          |         |     | 651～699     |
| 化学学校長          |         |     | 701～749     |
| 衛生学校長          |         |     | 751～799     |
| 小平学校長          |         |     | 801～899     |
| 高等工科学学校長       |         |     | 901～949     |
| 自衛隊体育学校長       |         |     | 951～999     |

注 1 : 001～499は、採用のみ（陸上幕僚監部）

501～999は、陸上自衛隊以外からの転入（ただし、過去に陸上自衛隊において個人番号を付与された事がある場合は、当時所属時の個人番号を指定する。）

注 2 : 防衛大臣直轄部隊等に採用された場合に指定

